

独立行政法人労働者健康安全機構 高尾みころも霊堂



～ 産業殉職者を慰霊するために ～

独立行政法人
労働者健康安全機構 (JOHAS)
Japan Organization of Occupational Health and Safety



「独立行政法人労働者健康安全機構法（平成14年12月13日法律第171号）」に基づいて設立された厚生労働省所管の独立行政法人です。当機構は、「高尾みころも霊堂」や労災病院等を設置及び運営するとともに、勤労者医療の推進、労働安全衛生分野の調査・研究、産業保健活動の支援、働く人々の福祉事業を通じて、労働者の健康と安全の確保、福祉の増進に寄与しています。

詳しくはホームページへwww.johas.go.jp

高尾みころも霊堂

高尾みころも霊堂は、労働災害（通勤災害を含む。）で亡くなられた方々の尊い御霊をお慰めするため、昭和47年5月に、労災保険法施行20周年を記念し、特殊法人労働福祉事業団（現 独立行政法人労働者健康安全機構）が、東京都八王子市に建立しました。緑に包まれる高尾山の麓の霊堂敷地内には、産業殉職者の御霊を慰霊するための納骨堂、祭祀堂、管理事務所、遺族休憩所等を配しています。建築家・伊藤喜三郎が設計した納骨堂は11階建てで、11階が拝殿、10階が展望室、9階が祭祀室、4階から8階が納骨室となっています。拝殿には、昭和22年以来令和2年度末までの間に労働災害により殉職された268,650名の方々の霊位がご奉安されており、ご遺族の方々はどなたでもご参拝できます。10階展望室からは、高尾周辺の街並みだけでなく多摩地域の北西部、新宿新都心の高層ビル群、さらには埼玉県所沢市が一望できます。9階祭祀室には5つの祭壇を設けてあり、ご遺族の方々が祭祀を行うことができます。

毎年秋には、開堂以来、ご遺族の方々をはじめ、政財界、労働団体の代表等をお招きし、産業殉職者合祀慰霊式を挙げるほか、多彩な行事を催し御霊をお慰めしております。式典には5年毎に皇太子同妃両殿下が行啓され、直近の行啓は平成29年となっております。

また、平成31年4月23日には、天皇后両陛下が、労働災害により亡くなられた方々を慰霊するために、高尾みころも霊堂の拝殿において白菊の花を供えられました。両陛下は、戦後の経済成長を支える過程で亡くなられた方々に対し、戦没者と同様に心を寄せられており、ご退位を前に慰霊を希望されたとのことでした。



産業殉職者合祀慰霊式

令和3年10月20日（水）、東京都八王子市の高尾みころも霊堂において、「令和3年産業殉職者合祀慰霊式」が執り行われました。産業殉職者合祀慰霊式は、労働災害により不幸にして亡くなられた方々の御霊を合祀し、安全な職場環境の実現と労働災害の根絶に向けて努力することを御霊の前で誓う式典であり、毎年秋に開催され、50回目の令和3年も、ご遺族、厚生労働大臣（代理 厚生労働審議官）、日本労働組合総連合会、日本経済団体連合会、日本商工会議所、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、八王子市、公益財団法人産業殉職者霊堂奉賛会の各代表の方々をご参列され、2,405名の御霊が高尾みころも霊堂にご奉安されました。

令和3年の慰霊式は、新型コロナウイルス感染防止の観点から十分な間隔を確保した上で、式典への参列者の範囲・人数を縮減しての開催となりました。式典の様子は、労働者健康安全機構ホームページ（<https://www.johas.go.jp>）でご覧になれます。

「令和4年産業殉職者合祀慰霊式」は令和4年10月26日（水）（予定）に開催いたします。



産業殉職者合祀慰霊式御臨席及び行幸啓一覧

皇太子同妃両殿下 慰霊式御臨席（昭和）	皇太子同妃両殿下 慰霊式御臨席（平成）	天皇后両陛下下行幸啓
昭和47年6月5日 （開堂慰霊式）	平成4年9月29日	平成21年3月23日
昭和52年9月28日	平成9年9月11日	平成27年4月16日
昭和57年9月17日	平成14年9月10日	平成31年4月23日
昭和62年9月9日	平成19年10月10日	
	平成24年9月26日	
	平成29年10月11日	

納骨堂内

9階は、ご遺族の方々が御霊を慰霊することができるよう祭祀室を設けてあります。

祭祀室の「みころも霊堂奉祀之霊位」が奉安されている祭壇は、どなたでも御霊を慰霊することができます。昼間弘先生の作で、雲の台座は天上を表現し、右の天人華の像は、天人が散華を行っているところで、左の天人拜の像は、礼拝しているところで、霊位を両側からお守りしています。

みころも霊堂奉祀之霊位



仏教



仏教

仏教の方々のためには、高野宏衛先生作の釈迦如来と阿弥陀如来の二つの仏壇が設けてあります。

神道の方々のためには、種谷吉三先生作の神殿が設けてあります。



神道

キリスト教の方々のためには、日本美術工芸統制協会会員中村玄先生作の祭壇が設けてあります。



キリスト教



11階の中央の拜殿に、産業殉職者の方々の霊位がご奉安されています。永遠の灯が灯されており、殉職者の御霊を光明の世界に導いています。この階は霊堂のシンボルゾーンとなっており、天体を表現したもので、イタリアンタイルで金色に彩られ、星になぞらえたエメラルド色のタイルが散りばめられています。

日光像・月光像は、二紀会審査員滝川毘堂先生の作で、絶えることのない慈悲を象徴しています。天女の手が御霊を捧げ慈悲の光のもとに、この霊堂に鎮まる幾多の御霊をお守りしています。天地像は、日本芸術院会員昼間弘先生の作で、悠久の宇宙を象徴し、天人となった産業殉職者が天地を指して無窮に生きる姿を現しています。

遺族休憩所

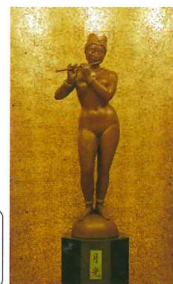
休憩所内には、洋室と和室を設けており、法事等に御利用できます。



日光像



天地像



月光像

産業殉職者の「御霊簿」、ご遺骨及びご遺品の収蔵

独立行政法人労働者健康安全機構では、毎年、労働災害により殉職された方々のお名前をもとに、産業殉職者合祀慰霊式で奉安する「御霊簿」を作成し、産業殉職者合祀慰霊式で慰霊申し上げております。「御霊簿」は、殉職された方々が安らかな眠りにつかれますよう霊堂の奥深く収蔵保管庫に奉安されております。ご希望されるご遺族の方々は、開堂時間内であればいつでもご覧になれます。

また、高尾みころも霊堂では、ご遺族の希望により、ご遺骨（分骨）、ご遺品をお納めして、殉職された方々の功績を長く顕彰しております。御霊簿の作成、ご遺骨（分骨）、ご遺品の収蔵、管理のための費用については、無料となっています。なお、ご遺族の方々のご希望により有料の納骨壇もご用意しております。

御霊簿奉上



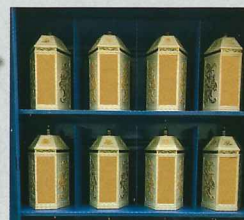
御霊簿収蔵庫



御霊簿



ご遺骨・ご遺品の収蔵



有料納骨壇



納骨堂展示美術品

【曙光】

院展会員月岡栄画伯作の曙光は、古事記に伝えられる神話から天鈿女命（アメノウズメノミコト）の天の岩戸の舞神楽を画いた味わいのあるものです。これは過去を象徴しています。



宝珠の玉、釈迦とその弟子達、般若心経に鳥居が画かれている神仏混合の変化ある珍しい絵画は、霊堂の設計者であり、日本南画院常務理事である三喜庵、伊藤喜三郎氏の作です。



【燭（ともしび）】

二紀会会員三輪勇之助氏作の燭は、画伯が奈良東大寺の三月堂に安置されている不空羂索観世音菩薩（フクウケンジャクカンゼオンボサツ）を何回となく拝観せられているうち、靈感を得られて、一気に書き上げられたという貴重な画です。羂索とは漁業に使用する網のことです。不空羂索とはあまねく憂いのある人を救うという意味です。



【空】

東方美術協会創立会員時田直善氏の作です。天への旅立ちを象徴しています。



【睡蓮】

旺玄会会員大越貞次氏の池に咲いた睡蓮の絵です。



【静進（あゆみ）】

院展会員月岡栄画伯作の静進は、清浄なエスコートガールを画いたものです。これは現在を象徴しています。

高尾みころも霊堂のご案内

- 開堂時間 管理事務所 午前 8時15分～午後5時
納骨堂 午前10時00分～午後4時
春秋のお彼岸及び新旧のお盆に当たる火曜日は開館
- 休日 毎週火曜日、年末年始（12月29日～1月3日）、
産業殉職者合祀慰霊式開催日



交通手段

【電車】

JR中央線・私鉄京王線「高尾駅」下車
南口から徒歩約10分

【自動車】

圏央道 高尾山ICから約12分

所在地

〒193-0941

東京都八王子市狭間町1992

☎ (042) 663-3931

FAX (042) 663-3932

高尾みころも霊堂ではインターネット上のミニブログサービス「ツイッター」で、施設の開堂状況や産業殉職者合祀慰霊式などの情報を、産業殉職者遺族をはじめとする皆様に発信します。

